

9 大船丘陵地域 地域別方針

目標における網掛け部分と具体的な取り組みにおける太字部分は平成16年度に追加・修正した部分です。
また★印は重点的に取り組む内容です。



まちづくりの基本的考え方

- 緑に囲まれ水に恵まれた良好な住環境を維持発展させていく。
- 閑静で快適な生活空間の充実を図る。

目標

★ 目標①

丘陵地という特性を踏まえた道路ネットワークの強化

①通過交通の進入を防ぎつつ、避難路の確保、交通渋滞の緩和を図るために道路ネットワークを強化する

②歩行者の誰もが安全な通行を確保できるようにする

③公共交通の整備・充実を図る

具体的な取り組み

- 骨格的な道路の環境に配慮した整備・改善
- 地域間を結ぶ主要道路（横浜鎌倉線）の整備・改善
- 高速横浜環状南線の整備
- 砂押川道路の整備
- 明月院道路の環境改善
- 主要道路の歩行者空間の確保
- 生活道路の歩行者通行の確保
- 細街路を利用した歩行者、自転車用ネットワークの整備
- 道路整備にあわせたバスサービスの充実

目標②

親しめる自然環境の維持と充実

①緑の骨格として地域を取り囲む山林を、防災、景観面から維持する

②砂押川や散在ガ池といった水辺環境の悪化を防ぎ、保全していく

③自然環境を維持しつつ、身近に親しめるよう活用を図る

- 古都保存法による緑の保全
- ★ 古都保存法以外の法による緑の保全
- 身近な緑の保全（住環境の保全）
- 延焼を防止する山林の維持
- 広域避難場所への避難路確保
- 砂押川の自然回復と親水化
- 散在ガ池の周辺の活用・整備
- 六国見山周辺の自然的な公園としての整備
- 身近な公園・広場の整備（緑の保全・創出）
- ハイキングコースの充実

目標③

安全で利便性の高い、緑豊かな住環境の形成

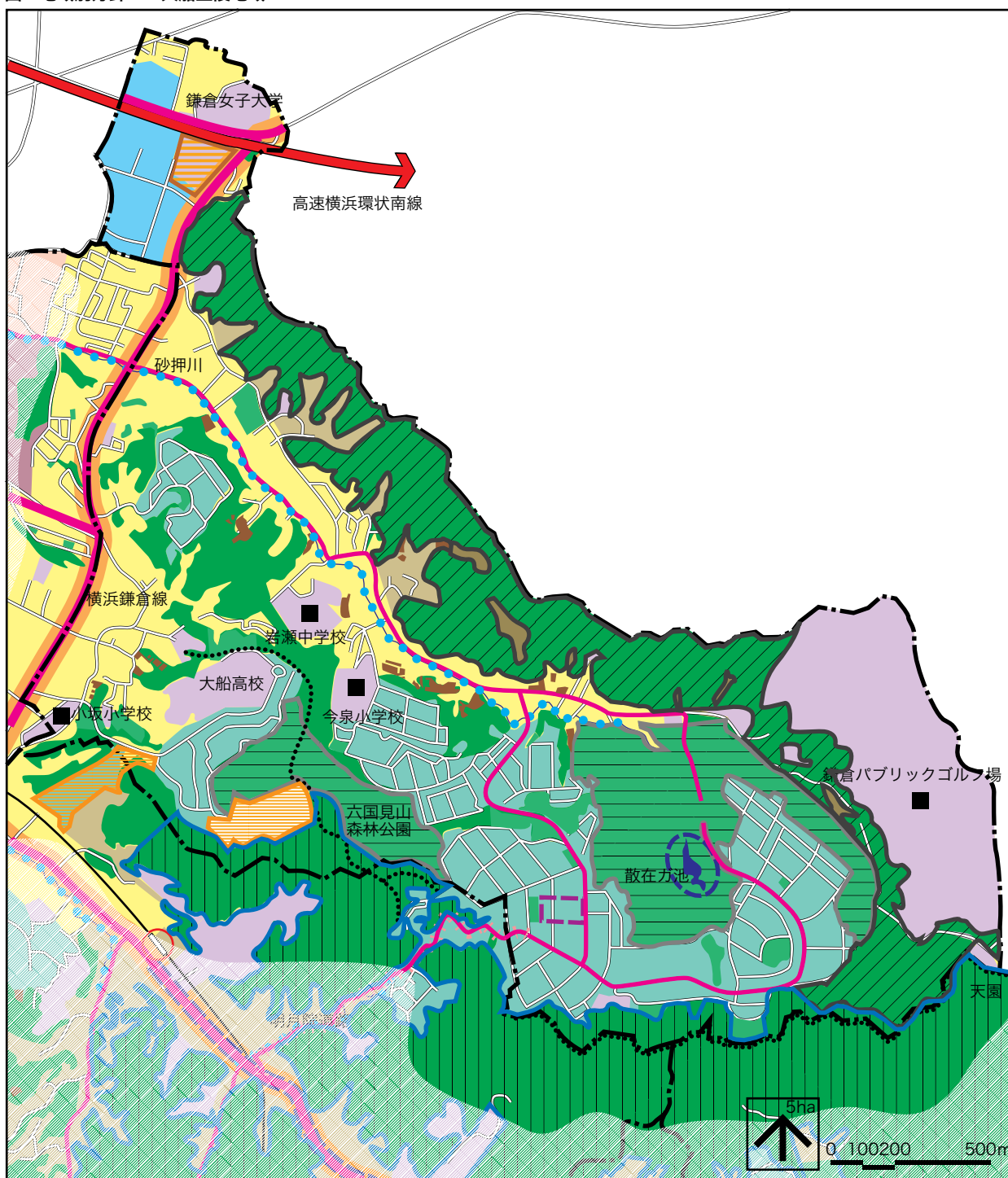
①緑豊かで閑静な住宅地を維持するだけでなく、さらに魅力ある住宅地へと熟成させていく

②安心して快適な生活を送れるように土地利用の適切な誘導を行う

③公共公益施設等の設置や防災性の向上を図る

- 丘陵の低層住宅地の良好な住環境の保全
- 一般住宅地における住環境の向上
- 谷戸の低層住宅地の環境保全
- 鎌倉街道（横浜鎌倉線）沿道の生活型商業地の形成
- 住宅と産業の環境整備
- 地域の生活拠点としての店舗等の機能の充実
- 生産緑地地区の保全
- 農地の保全
- 生活や福祉を支える施設等の整備
- 地域防災拠点・防災体制の整備

図 地域別方針……大船丘陵地域



- | | | | | | |
|--|------------------------|--|--------------------|--|-------------------------|
| | 古都保存法による緑の保全 | | 農地の保全 | | 地区計画による文教環境の保全 |
| | 古都保存法以外の法による緑の保全 | | 谷戸の低層住宅地の環境保全 | | 骨格的な道路の整備・改善 |
| | 身近な緑の保全(住環境の保全) | | 一般住宅地における良好な住環境の育成 | | 地域間を結ぶ主要道路の整備・改善(横浜鎌倉線) |
| | 自然的公園としての緑の保全活用(六国見山等) | | 計画的に開発された住環境の保全 | | 生活道路の環境改善(砂押川道路等) |
| | 身近な公園の緑の保全・創出 | | 地区計画による住環境の保全 | | 明月院道路の環境改善 |
| | 河川の自然回復と環境保全・親水化(砂押川) | | 生活型商業地の育成 | | ハイキングコースの充実 |
| | 散在力池周辺の活用・整備 | | 住工混在の環境整備 | | 地域生活拠点としての機能の充実 |
| | 生産緑地地区の保全 | | 生活や福祉を支える施設等の整備 | | 地域の防災やコミュニティ拠点の整備 |

1. 地域の特性

- 今泉及び今泉台地区の丘陵地を中心に、昭和 40 年代に大規模な開発により宅地化が図られた地域と、それ以前から平坦部に形成されていた市街地に大きく分けられます。
- 丘陵地域の住宅街は、居住者の高齢化により、高齢者のみ（夫婦、単身）の世帯や空家の増加が懸念されます。

2. 主な動向と取り組み

地域別の方針（本編 162 ページ）に掲げる 3 つの目標についての主な動向と取り組みは次のとおりです。

目標 ①

丘陵地という特性を踏まえた道路ネットワークの強化

- 砂押川交差点の改良工事（H11,H16）を行いました。

目標 ②

親しめる自然環境の維持と充実

- 砂押川沿いにプロムナードを整備しました（整備済延長 = 390m）。
- 六国見山森林公園（約 6.9ha）の都市計画決定及び事業認可の取得（H15.4）をし、用地取得を進めています。

目標 ③

安全で利便性の高い、緑豊かな住環境の形成

- 大船高野地区における土地区画整理事業がほぼ終了するとともに、第 2 工区において地区計画を定める（1.9ha、H15.12）など、良好なまち並みが形成されつつあります。
- 平坦部の旧市街地については、土地利用の大きな変化はなく、落ち着いた佇まいが維持されています。

3. 重点的に取り組む内容

丘陵部の大規模な開発により宅地化が図られた地域の住環境を維持し、交通の利便性の向上を図るため、緑地の保全や交通環境の強化が必要です。

重点

1) 交通環境の強化

- 今泉、今泉台の丘陵地域においては、居住者の高齢化が進んでいますが、交通が不便であること、公共施設が少ないことなどから、利便性の高い地域へ転出する兆候が見られます。このため、主要道路の改善及び他の地域と結ぶ道路整備やバスサービスの充実など、交通の利便性の向上について検討します。

重点

2) 近郊緑地特別保全地区の指定及び近郊緑地保全区域の指定拡大

- 近郊緑地保全区域今泉地区の概要な部分について、近郊緑地特別保全地区の指定を進めています。また、岩瀬地区について、近郊緑地保全区域の指定の検討を進めています。

ソフト面の取り組み

- ハイキングコース周辺のごみを減らしていく
- 明月院道路の交通規制の検討

検討課題

- 横浜市への連絡道路の検討
- 高野と今泉台とを結ぶ連絡道路を新たに設ける